
令和5年度

子ども伝統文化フェスタ 企画コンペ

説明資料



目 次

1	令和5年度県民総合文化祭関係	
	○開催要領	1
	○事業別開催日程	2
2	子ども伝統文化フェスタ関係	
	○実施方針	3
	○受託者募集要領	6
	○参加団体一覧	11
	○企画コンペ審査項目	12
3	提出資料様式関係	
	○企画コンペ参加申込書 (様式第1号)	13
	○質問書 (様式第2号)	14
	○企画提案書の提出書及び申告書 (様式第3号)	15
	○企画提案書 (構成は自由)	
4	参考資料	
	○県民文化会館会場図	16
	○フェスティバル事業運営委員会委員名簿及び事務局	17

令和5年度県民総合文化祭事業別開催日程

1 主催事業 (49事業)

事業名等		日程	会場	所管	
オープニングイベント		10月7日(土)	県民文化会館・真珠の間	県文化協会 (文化振興課)	
フェスティバル事業	総合フェスティバル	11月11日(土)	県民文化会館・メインホール		
	子ども伝統文化フェスタ	12月10日(日)	県民文化会館・サブホールほか		
生活文化事業	いけばな展	11月11日(土)・12日(日)	県民文化会館・県民プラザ		
	将棋大会	11月5日(日)	県民文化会館・別館		
	茶会	11月11日(土)・12日(日)	県生活文化センター		
		11月18日(土)・19日(日)			
舞台芸術事業	囲碁大会	11月23日(木・祝)	県民文化会館・真珠の間		
	バレエ公演	11月12日(日)	県民文化会館・メインホール		
	合唱公演	11月12日(日)	砥部町文化会館ふれあいホール		
	ジャズ公演	10月15日(日)	IYO夢みらい館・文化ホール		
	吟詠剣詩舞公演	11月5日(日)	県民文化会館・メインホール		
	演劇公演	12月3日(日)	県民文化会館・サブホール		
	邦楽・邦舞公演	11月23日(木・祝)	県民文化会館・サブホール		
	モダンダンス公演	11月19日(日)	グリーンピア玉川大ホール		
文芸分野事業	吹奏楽公演	11月26日(日)	生涯学習センター県民小劇場		
	俳句大会	中止	※ねんりんピック開催のため		
	川柳大会	11月5日(日)	県民文化会館・真珠の間B		
	短歌大会	11月12日(日)	県民文化会館・真珠の間A		
	連句大会	11月23日(木・祝)	県民文化会館・本館5,7会議室		
	現代詩大会	11月23日(木・祝)	県民文化会館・別館11会議室		
漢詩大会	11月23日(木・祝)	IYO夢みらい館・文化ホール			
企画公募		(対象事業募集中 決定7月)			
中学校文化祭	中学生美術作品展	11月23日(木・祝)~26日(日)	県美術館		
高校総合文化祭	パレード	11月18日(土)	松山市		県高等学校総合文化祭実行委員会 (高校教育課)
	総合フェスティバル	11月11日(土)	県民文化会館		
	演劇	11月18日(土)・19日(日)	松山市北条市民会館		
	合唱	11月18日(土)	県民文化会館		
	吹奏楽	11月19日(日)			
	器楽・管弦楽	11月18日(土)			
	日本音楽	11月19日(日)			
	吟詠剣詩舞	11月19日(日)			
	郷土芸能	11月19日(日)			
	マチンガバンド・パトトワング	11月18日(土)			
	美術・工芸	11月16日(木)~19日(日)			
	書道	11月16日(木)~19日(日)			
	写真	11月16日(木)~19日(日)			
	放送	11月18日(土)	県民文化会館		
	囲碁	11月18日(土)・19日(日)			
	将棋	11月19日(日)			
	弁論	11月18日(土)			
	小倉百人一首かるた	11月18日(土)・19日(日)			
文芸	11月19日(日)	県民文化会館			
自然科学	11月18日(土)	県総合科学博物館			
華道	11月18日(土)・19日(日)	県民文化会館			
産業文化まつり	えひめ・まつやま産業まつり	11月下旬で調整中	松山市城山公園	農林水産部	
生涯学習まつり	えひめ生涯学習“夢”まつり	12月2日(土)・3日(日)	県民文化会館・真珠の間ほか	まなび推進課	
障がい者芸術文化祭	愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展	11月30日(木)~12月10日(日)	県美術館	障がい福祉課	
	愛顔ひろがる えひめの障がい者アート広場	12月2日(土)	城山公園		
	愛顔ひろがる えひめの舞台芸術	12月24日(日)	IYO夢みらい館・文化ホール		
美術関係	秋季県展(前期)	10月2日(月)~9日(月)	県美術館	県美術会	
	“(後期)”	10月13日(金)~20日(金)			

2 協賛事業：募集予定(県内各地、見込み：約15事業)

3 市町主催文化事業：各市町へ照会予定(県内各地、見込み：約25事業)

令和5年度 県民総合文化祭の開催要領

1 趣 旨

愛媛文化の振興と地域活性化を図り、明るくさわやかで活力のある郷土づくりを目指すため、芸術文化から産業文化まで幅広い分野のアマチュア文化の祭典である、県民総合文化祭を開催する。

2 テーマ

「解き放て あふれる想い えひめの文化」

3 会期・会場

令和5年10月～12月 県内各地

4 主 催

愛媛県 愛媛県教育委員会 県内市町 県内市町教育委員会 (公財)愛媛県文化振興財団 愛媛県文化協会

5 実施主体

愛媛県県民総合文化祭実行委員会 愛媛県高等学校総合文化祭実行委員会

6 後 援

愛媛新聞社 朝日新聞松山総局 毎日新聞松山支局 読売新聞松山支局 日本経済新聞社松山支局
産経新聞社 NHK松山放送局 南海放送 テレビ愛媛 あいテレビ 愛媛朝日テレビ FM愛媛
愛媛CATV

7 協 賛

商工、農林、水産等の各種団体

8 内 容

(1) 主催事業

分 野	実 施 事 業 (実 施 方 法)	事業数
フェスティバル事業	オープニングイベント、総合フェスティバル(式典) 子ども伝統文化フェスタ(3事業) 〔県文化協会に委託して実施〕	3
生活文化事業	囲碁大会 将棋大会 茶会 いけばな展(4事業) 〔県文化協会に委託して実施〕	4
舞台芸術事業	モダンダンス公演 バレエ公演 吟詠剣詩舞公演 合唱公演 邦楽・邦舞公演 吹奏楽公演 演劇公演 ジャズ公演(8事業) 〔県文化協会に委託して実施〕	8
文芸分野事業	川柳大会 短歌大会 連句大会 現代詩大会 漢詩大会(5事業)※俳句大会中止 〔県文化協会に委託して実施〕	5
企画公募事業	※広く県民や文化協会から文化事業企画を公募し、優秀企画を選考のうえ実施経費の助成を行う。 〔県文化協会に委託して実施〕 (上限500千円)	1
中学校文化祭	<美術の部>美術・工芸 コンピュータグラフィックス 共同制作・ワークショップ <音楽の部>合唱 吹奏楽・器楽 和楽器 郷土芸能 〔県文化協会に委託して実施〕	1
高校総合文化祭	パレード 総合フェスティバル(合同開催) 合唱 日本音楽 郷土芸能 吟詠剣詩舞 囲碁 将棋 放送 マーチングバンド・バトントワリング 演劇 美術・工芸 書道 写真 弁論 吹奏楽 器楽・管弦楽 小倉百人一首かるた 文芸 華道 自然科学(21事業) 〔高校総合文化祭実行委員会に委託して実施〕	21
生涯学習まつり	えひめ生涯学習“夢”まつり〔県直営〕 学習成果の発表、参加体験教室の開催、小・中学生のふるさと学習作品展示等	1
産業文化まつり	えひめ・まつやま産業まつり(別途、ブランド戦略課計上)〔松山市と合同開催〕 県内各地の特産・物産市、6次産業化商品の展示・即売、地域産業の各種展示等	1
障がい者芸術文化祭	障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展～ (別途、障がい福祉課計上)〔(社福)県社会福祉事業団に委託して実施〕	2
子ども芸術祭	えひめ愛顔の子ども芸術祭(別途、予算計上)〔県直営〕 えひめこどもの城での創作活動等	1
秋季県展	秋季県展(日本画、洋画、版画、彫塑等8分野) 〔愛媛県美術会が実施〕	1
計		49

(2) 協賛事業

県民総合文化祭の広報宣伝に資するため、市町、文化団体、マスコミ等が賛同して実施する事業について名義使用を承認する。〔実施期間：10～12月〕〔主催事業と併せて広報紙等に掲載〕

(3) 市町主催文化事業

地域の活性化など同趣旨の県内各市町主催文化事業については、各市町の意向を確認のうえ、総合プログラムに掲載するなど広報連携を図る。

令和5年度 子ども伝統文化フェスタ実施方針

1 趣 旨

本県伝統文化・芸能の担い手育成のため、子どもを対象とした、きっかけづくりのための文化活動体験や、優れた伝統文化・芸能に触れる機会の提供、日頃の伝統文化・芸能活動の成果発表の場の提供を行うことにより、伝統文化・芸能に対する理解を深めるとともに、後継者の育成を図る。

2 日 時

令和5年12月10日(日) 10:00～16:00

リハーサル予定 12月9日(土) 12:00～18:00

10日(日) 8:30～ 9:30

3 会 場

県民文化会館【サブホール、県民プラザほか】

4 主 催

愛媛県 愛媛県教育委員会 松山市 松山市教育委員会

(公財)愛媛県文化振興財団 愛媛県文化協会 松山市文化協会

えひめキッズ伝統文化ネットワーク

5 実施主体

愛媛県県民総合文化祭実行委員会

6 対象者

未就学児童から高校生まで

7 対象分野

(1) 日本固有の伝統文化(日舞、能楽、三曲、華道、書道、俳句 等)

(2) 地域に根ざした伝統芸能(獅子舞、和太鼓、虎舞、鹿踊り 等)

8 事業内容

(1) 成果発表

○子どもたちが普段活動している伝統文化・芸能活動の技芸等の成果を舞台上で披露する。

(2) 子どもの豊かな文化活動を促進するプログラム

○ゲストによるパフォーマンスあるいはワークショップ等により、子どもたちの文化活動を促進する機会を提供する。

(3) 伝統文化・芸能の体験、実演、展示コーナー

- 伝統文化・芸能のすばらしさを体験したり、子どもたちの作品を披露する展示コーナーを設置する。

9 入場料

- 無料（ただし、体験コーナーは一部有料とする。）

10 企画提案の前提条件

(1) 式典

- 開幕宣言、主催者あいさつが入っていること。

(2) 成果発表

- 舞台発表がスムーズに進行できるように計画すること。
- 場所：サブホール
- 時間：10時15分から16時00分まで
- 1団体の発表時間を原則20分以内とする。

(3) 子どもの豊かな文化活動を促進するプログラム

- 子どもたちの文化活動を促進するような効果的な方法であること。
- 場所：サブホール
- 時間：10時15分から16時00分まで。終日行う必要はない。

(4) 伝統文化・芸能の体験、実演、展示コーナー

- 場所：県民プラザ、真珠の間
- 時間：10時15分から16時00分まで

(5) その他周遊のための企画

- 県民広場（県民プラザを含めても可）、2階ロビー等において実施すること。

(6) 参加団体

- (2)・(4)の参加団体は別添リストの団体を必ず参加させること。
なお、各コーナーにおいて参加団体が少ない場合は、リスト以外の団体を参加させてもよい。

11 企画のポイント

(1) 成果発表

- スムーズに舞台発表が進むよう進行管理が工夫されているか。
- 出演方法を工夫し、効果的なプログラム構成となっているか。
- サブホールに来場者を呼び込む工夫がなされているか。
- 観客を引き止める工夫がなされているか。

(2) 子どもの豊かな文化活動を促進するプログラム

- 成果発表の幕間等に、子どもたちの文化活動を促進するような企画が組み込まれているか。
- 発信力・集客力の高いゲストを起用しているか。
- 出演方法を工夫し、効果的な構成となっているか。

(3) 伝統文化・芸能の体験、実演、展示コーナー

- 子どもたちが興味引かれる体験内容となっており、体験者を飽きさせない工夫がされているか。
- 体験者が、今後、伝統文化・芸能を始めてみようと思うきっかけづくりの工夫がされているか。
- 体験希望者が興味のある分野を体験するだけでなく、他の分野も体験できるよう工夫されているか。
- 体験時間、時間帯は適当か。
- 指導者が揃っているか。
- 来場者の動線等を考慮し、体験・実演・展示場所が工夫されているか。

(4) 効果的な集客

- テレビ、ラジオ、SNS等を使い可能な限り早い時期から実施するとともに、他の媒体や機関との連携など効果的な広報PRに努めているか。
- 来場者の周遊のための企画が盛り込まれているか。(例：クイズラリー、着付け教室、バルーン教室、昔の遊び体験、キッチンカーの出店など)

(5) 事業趣旨及び実現性

- 事業計画は適正か。

(6) 費用上の妥当性

- 経費の見積もりは適当か。

(7) 成果目標

- イベント来場者数の目標値とその考え方が適切か。

(8) 実施体制

- イベント開催に必要な人員配置、実施体制は整っているか。
- スタッフの役割分担は明確となっているか。
- アンケートの効果的な回収のための工夫がなされているか。

令和5年度県民総合文化祭 子ども伝統文化フェスタ事業 受託者募集要領

令和5年度県民総合文化祭「子ども伝統文化フェスタ」の実施にあたり、優れた企画力や遂行力を有し、本事業の受託を希望する事業者を次のとおり募集します。

1 参加資格

本企画コンペの参加資格は、次の(1)から(7)までの全ての項目を満たす企業等とします。

(1) 県内に本社、支社、営業所を有すること。

ただし、支社、営業所にあつては、参加申込書の提出期限において1年以上の営業実績を有していること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4(一般競争入札参加者の資格)の規定に該当しないこと。

(3) 令和3・4・5年度 愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(4) 企画提案書の受付期間中において、愛媛県から競争入札への指名停止を受けていないこと。

(5) 企画提案書の受付期間中において、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと。

(6) 企画提案書の提出期限の前日6月間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されていないこと。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

2 業務名 「令和5年度子ども伝統文化フェスタ」に関する業務委託

3 業務内容等

(1) 委託業務の内容

「子ども伝統文化フェスタ」の企画運営及び付随業務

(2) 契約期間 契約締結の日から業務完了の日まで

〔ただし、契約期間終了後であっても、県民からの本事業に係る問い合わせ等については対応を依頼することがあります(指導者への取次ぎ等)。〕

(3) 委託料上限額 3,476,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

4 企画提案の内容

(1) 本事業の対象者

・未就学児童から高校生まで

(2) 本事業の対象分野

・日本固有の伝統文化(日舞、能楽、三曲、華道、書道、俳句等)

・地域に根ざした伝統芸能(獅子舞、和太鼓、虎舞、鹿踊り等)

(3) 事業内容

- ・下記の①②③④について、「令和5年度子ども伝統文化フェスタ実施方針」の企画提案の前提条件及び企画のポイントを踏まえ具体的に提案してください。

当日のイベントタイムスケジュールも併せて示してください。

①成果発表

- ・舞台発表がスムーズに進行できる計画を提案すること。(式典、②を含めた全体の進行計画とすること。)
- ・別添「参加希望団体一覧」(以下「リスト」という。)以外の団体を参加させる場合は、指導者(団体)名及びその指導者(団体)の日頃の活動内容等(例：・週1回〇〇で指導、・〇〇に所属し年1回演奏会を開催 など)を簡単に示すこと。

②子どもの豊かな文化活動を促進するプログラム

- ・ゲストによるパフォーマンスあるいはワークショップ等により、子どもたちの文化活動を促進する効果的な方法を提案すること。

③伝統文化・芸能の実演、体験、展示コーナー

- ・提案書に実演、体験、展示の種類とその場所を具体的に提示すること。
なお、別添リスト以外の団体を参加させる場合は、指導者(団体)名及びその指導者(団体)の日頃の活動内容等を簡単に示すこと。

④その他

- ・来場者の周遊を考えた、効果的な企画を提案すること。

(4) その他集客のための企画

- ・本事業への集客が図れるような効果的な方法を提案してください。

(5) 参加団体

- ・①、③の参加団体は別添リストの団体を必ず参加させてください。
- ・県外からのゲストを提案してください。

(6) 成果目標

- ・イベント来場者数の目標値とその考え方を簡単に示してください。

(7) 事業の実施体制及びスケジュール

- ・実施体制及びスケジュールを示してください。
実施体制：責任者及びスタッフの氏名及び役職と本事業での役割
スケジュール：契約後からイベントまでの大まかなスケジュール

(8) 収支予算(収入(委託料含む)と支出がわかるように記載してください。)

①運営費

- ・上記(3)の事業内容で示した①～④の運営に係る経費(出演者やゲスト等の謝金、旅費、道具・楽器等の運搬費等を含む。)

※別添リストの参加団体の食事代等は団体の自己負担のため、含めないこと。

※東予・南予の団体で、バスの借り上げ費等が発生する場合、上限で1団体3万円の補助を行うこととしている。現時点では、22団体中5団体が東予・南予の団体であるため、最大で15万円の経費を計上すること。

②使用料

- ・イベント当日及び前日リハーサルに係る会場の経費は県が別途負担する。
- ・会場内で使用する机・椅子に係る経費は県が別途負担する。
- ・上記以外の経費（パーテーション、白布、電熱器の持ち込み料等）は受託者が委託料の中で計上すること。

※各施設の詳細な使用については、受託者自らが各施設管理者へ確認し、経費の計上漏れがないようにすること。

③広報関係費

- ・チラシ：30,000部（発送は県が行うため、左記部数を県に納入すること。）
- ・ポスター：100部（発送は県が行うため、左記部数を県に納入すること。）
- ・プログラム：来場見込み数に50部加えた数以上（A3両面印刷中折り）
- ・看板：必要数（県民文化会館正面玄関及び各ブース等必要分）
- ・景品：当日子ども等来場者へグッズ等を配布する場合は、制作費を計上すること。（県キャラクター「みきゃん」を活用すること。）
- ・宣伝費：チラシ配布以外の効果的な宣伝方法を1種類以上提案し、経費を計上すること。（テレビ・ラジオによるCM、SNS、地方紙による事前宣伝など）

④人件費

- ・業務実施に必要なアルバイト等の必要経費を計上すること。

※ただし、招待者受付・案内は、県側で行うため、これらに要する人員は、必要人数に含めないこと。

※なお、受付総括は受託者が行うこと。

⑤諸経費

- ・諸経費：消耗品費や連絡調整費等の必要経費、企画費等
- ・保険料：必ずイベント保険に加入することとし、その必要経費を計上すること。

⑥一般管理費

- ・イベントの運営管理費として上記①から⑤までの小計の10%以内を計上可能。

⑦消費税及び地方消費税

(9) その他

- ・受託者は、事業計画書や事業完了後の実績報告書等の提出などの事務手続きが必要となりますので、予めご了承ください。
- ・イベント当日、受託者等の主催事業等、本事業以外をPRすることはご遠慮願います。

5 参加方法

(1) 参加申し込み

- ・参加を希望する事業者は、次により「企画コンペ参加申込書（様式第1号）」を提出してください。
- ・提出期限：令和5年6月6日（火）17時（必着）
- ・提出方法：FAX又はメール
（送付後、到達を確認していただくため、別記【提出先】までご連絡ください。）

（2）質問及び回答

- ・事業内容について質問がある場合は、上記（1）と併せて「質問書」（様式第2号）を提出してください。回答は、参加申込者全員に対し行います（個別具体の提案内容は除く。）。

（3）企画提案の提出

①企画提案書の構成等

- ・規格：原則A4判で作成してください。
- ア 企画提案書の提出書及び申告書（様式第3号）
- イ 企画提案書
- ※構成は自由ですが、本要領4「企画提案の内容」を網羅した内容としてください。
（10ページ程度）

②提出部数

- ・14部（ア及びイを1セットにして14セット提出してください。）
※アについては、原本を1部とし、13部は複写でかまいません。

③提出期限及び提出方法

- ・提出期限：令和5年6月28日（水）17時（必着・郵送の場合を含む。）
- ・提出方法：持参（土・日曜を除く。）または郵送（書留）してください。
- ※団体規約や役員名簿の提出をお願いすることがありますので、予めご了承ください。

6 選考

（1）選考方法

- ・提案のあった企画については、企画コンペ審査会において、企画提案者によるプレゼンテーションを行い、別添の審査項目により審査委員（県民総合文化祭実行委員会フェスティバル事業運営委員会委員）が審査を行い、選考します。
- ※審査会は、令和5年7月上旬に実施する予定です。
- ※応募企画が5件以上ある場合には、事前書類審査を行う場合があります。
- なお、この書類審査で選考外となった参加者には、事前に連絡します。

（2）審査結果

- ・応募者全員に審査結果を文書で通知します。（ただし、順位や採点結果をお知らせするものではありません。）

（3）その他選考に係る留意事項

- ①次に該当する場合は企画提案書の提出を無効としますのでご注意ください。

- ・企画提案書や申告書に虚偽の記載をした場合。
 - ・参加条件を満たさない事業者や選考過程で参加条件を満たさなくなった場合。
- ②提出後の企画提案書については、原則として記載内容の変更はできません。
 - ③提出された企画提案書は返却しません。
 - ④企画提案書の作成及び提出、面談等に伴う費用は、全て企画提案者の負担となります。
 - ⑤「企画コンペ参加申込書」の提出後、参加を辞退する場合は下記【問い合わせ先】まで連絡してください。

7 契 約

- (1) 選定された委託候補者と、提出いただいた企画提案を基に業務について協議を行い、仕様書を作成します。したがって、協議の過程で提案内容の一部変更がある場合があることをご了知ください。なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとします。
- (2) 協議のうえ決定した仕様書に基づき、委託候補者から見積書を提出いただき、予定価格の範囲内であることを確認して契約書を締結することとなります。(契約保証金は愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定により取り扱います。)

【問い合わせ先・提出先】

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県文化協会（県庁 文化振興課内（山木））

電話 089-947-5581 FAX 089-913-2617

E-mail bunkashinko@pref.ehime.lg.jp

令和5年度子ども伝統文化フェスタ 参加希望団体一覧

No.	団体名	代表者名	分野	展示	実演・体験	舞台発表
1	川柳まつやま吟社ジュニア部	大前 尚道	ジュニア川柳	○		○
2	つくしいけばなこども教室	矢能 華奈	華道	○		
3	池坊いけばな若葉会	毘奈 惟子	華道	○	○	
4	松柏会子どもマナー教室	山本 ちさと	茶道		○	
5	茶道裏千家淡交会松山学校茶道連絡協議会	木村 宗悦	茶道		○	
6	古三津子ども虎舞教室	田中 静江	郷土芸能		○	○
7	清の糸道合奏団	酒井 清子	邦楽(箏曲)		○	○
8	箏和会ジュニア箏クラブ	千田 京子	邦楽(箏曲)			○
9	箏・絹の会「西予箏曲こども教室」	亀崎 としみ	邦楽(箏曲)			○
10	愛媛県三曲協会児童部	今井 藤凡	邦楽			○
11	松山こども能楽クラブ	中岡 紘子	能楽			○
12	まつやま能楽こども教室	丹原 美千代	能楽			○
13	藤間流ひな弥会	藤間 藤雛弥	日本舞踊			○
14	道後親子日舞教室	井上 美恵	日本舞踊			○
15	石井こども日舞教室	篠原 スミ子	日本舞踊			○
16	浮穴こども日舞教室	藤間 藤真保	日本舞踊			○
17	藤間流藤幸会・エンゼル日舞クラブ親子教室	藤間 紋幸	日本舞踊			○
18	久谷地区伊予八百八狸保存会	中村 チズ子	伝統芸能			○
19	伊方堂々太鼓ジュニア	角井 佳子	伝統芸能			○
20	上島町雨乞い踊り保存会	青木 英和	伝統芸能			○
21	菅田町区五ツ鹿こども教室	下柳 利雄	郷土芸能			○
22	高部地区伝統文化こども教室実行委員会	廣田 秀久	神楽(獅子舞)			○
				0	4	17

審査項目

審査のポイント	配点
<p>(1) イベント企画内容</p> <p>①成果発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スムーズに舞台発表が進むよう進行管理が工夫されているか。 ・出演方法を工夫し、効果的なプログラム構成となっているか。 ・サブホールに来場者を呼び込む工夫がなされているか。 ・観客を引き止める工夫がなされているか。 <p>②子どもの豊かな文化活動を促進するプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果発表の幕間等に、子どもたちの文化活動を促進するような企画が組み込まれているか。 ・発信力・集客力の高いゲストを起用しているか。 ・出演方法を工夫し、効果的な構成となっているか。 <p>③伝統文化・芸能の体験、実演、展示コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが興味引かれる体験内容となっており、体験者を飽きさせない工夫がされているか。 ・体験者が、今後、伝統文化・芸能を始めてみようと思うきっかけづくりの工夫がされているか。 ・体験希望者が興味のある分野を体験するだけでなく、他の分野も体験できるよう工夫されているか。 ・体験時間、時間帯は適当か。 ・指導者が揃っているか。 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者の動線等を考慮し、体験・実演・展示場所が工夫されているか。 	<p>20点</p> <p>15点</p> <p>20点</p> <p>10点</p>
<p>(2) 効果的な集客</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な広報計画となっているか。 （ <ul style="list-style-type: none"> ・子ども伝統文化フェスタの告知広報 ・CMの本数及びタイムランク ・各種媒体の活用や連携によるPR など ・来場者の周遊のための企画が盛り込まれているか。 <p>(例：着付け教室、キッチンカーの出店など)</p>	<p>10点</p> <p>10点</p>
<p>(3) 事業趣旨及び実現性・費用計上の妥当性・成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は適正か。 ・経費の見積もりは適当か。 ・イベント来場者数の目標値とその考え方が適切か。 	<p>10点</p>
<p>(4) 実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催に必要な人員配置、実施体制は整っているか。 ・スタッフの役割分担は明確となっているか。 ・アンケートの効果的な回収のための工夫がなされているか。 	<p>5点</p>
<p>合 計</p>	<p>100点</p>

様式第1号

「令和5年度 子ども伝統文化フェスタ」業務委託に係る

企画コンペ参加申込書

令和 年 月 日

愛媛県文化協会 様

郵便番号	
所在地	
事業者・団体名	フリガナ -----
代表者の職・氏名	フリガナ -----
電話番号	
FAX番号	
担当者の 部署・職・氏名	フリガナ -----
ホームページアドレス	

愛媛県文化協会が発注する「令和5年度 子ども伝統文化フェスタ」業務委託にかかる企画コンペに参加を希望します。

【提出先】 FAX 089-913-2617

E-mail bunkashinko@pref.ehime.lg.jp

愛媛県文化協会（県庁 文化振興課内（山木））

※送付した旨の電話連絡をお願いします。

（電話 089-947-5581）

様式第2号

「令和5年度 子ども伝統文化フェスタ」業務委託に係る

質 問 書

令和 年 月 日

【質問者】

事業者・団体名	
担当者 部署・職・氏名	
電話番号	
回答送付先	FAX番号またはメールアドレス

【質問内容】

【提出先】 FAX 089-913-2617

E-mail bunkashinko@pref.ehime.lg.jp

愛媛県文化協会（県庁 文化振興課内（山木））

※送付した旨の電話連絡をお願いします。

（電話 089-947-5581）

様式第3号

「令和5年度 子ども伝統文化フェスタ」業務委託に係る
企画提案書の提出書及び申告書

令和 年 月 日

愛媛県文化協会 様

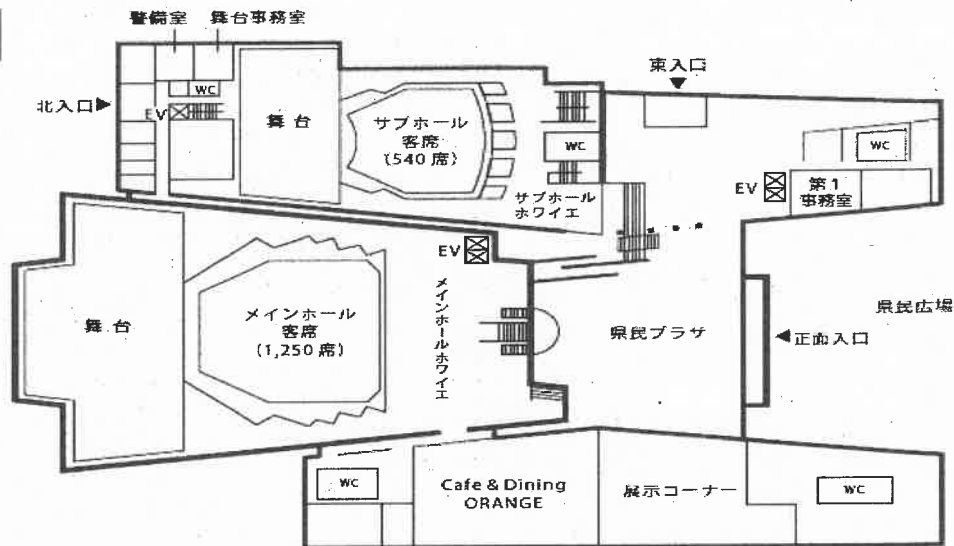
住 所
事業者・団体名
代 表 者 名 印
電 話

「令和5年度 子ども伝統文化フェスタ」業務委託にかかる企画提案書を別添のとおり提出します。

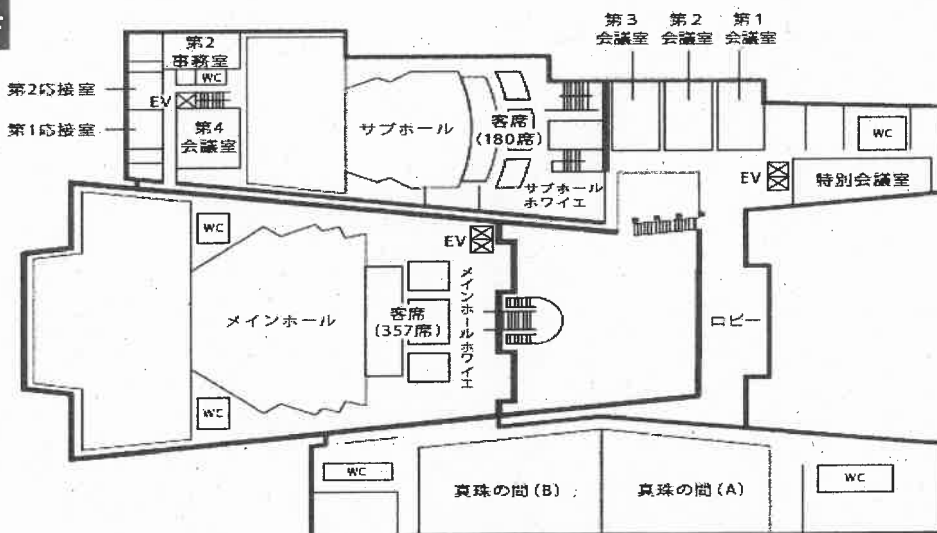
また、併せて、「令和5年度 子ども伝統文化フェスタ」業務委託の応募の資格を満たしていることを申告します。

県民文化会館（1F、2F）会場図

1F



2F



令和 5 年度 県民 総合文化祭 実行委員会
フェスティバル事業運営委員会名簿

氏 名	現 職	備 考
運営委員会委員 (11名)		
佐藤 陽三	愛媛県文化協会名誉会長	委員長
森 正康	松山東雲短期大学名誉教授	
牛山 眞貴子	愛媛大学社会共創学部教授	
市村 公子	愛媛県文化協会会長	
森田 康二	愛媛演劇協会会長	
田中 静江	えひめキッズ伝統文化ネットワーク会長	
村本 実紀	(総合フェスティバル開催市) 松山市坂の上の雲まちづくり部文化・ことば課長	
佐々木 進	愛媛県高等学校総合文化祭実行委員会会長	
岡田 定	愛媛県観光スポーツ文化振興課長 (愛媛県県民総合文化祭実行委員会事務局長)	
事務局担当者等の連絡先		
愛媛県文化協会事務局 (文化振興課内) 〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 (県庁文化振興課内) 電話：089-947-5480 FAX089-913-2617 担当：大谷、 <u>山本</u>		
愛媛県高等学校総合文化祭実行委員会事務局 (愛媛県高等学校文化連盟事務局) 〒791-8016 松山市久万ノ台1485-4 (愛媛県立松山西中等教育学校内) 電話：089-922-8931 FAX089-923-3703 担当：阿部 (事務局長)		